

# 当院では、以下の施設基準の届出を行っています。

2026年6月1日現在

## ■ DPC対象病院について

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせる“DPC対象病院”で届出をしております。  
 ※医療機関別係数1.3779(基礎係数 1.0283+機能評価係数 I 0.2406+機能評価係数 II 0.0879救急補正係数0.0211)

種別	名称
基本診療料	一般病棟入院基本料(急性期一般入院料2) <small>※当院の病棟(2病棟)では、1日に12人以上の看護職員(看護師、准看護師)が勤務しています。時間帯別の配置については、各病棟に掲示しております。</small> 急性期看護補助体制加算(25対1)(看護補助者5割以上) 看護職員夜間配置加算(12対1配置加算1) 救急医療管理体制加算、地域支援医薬品供給対応体制加算1 診療録管理体制加算[2] 医師事務作業補助体制加算[1](40対1) 医療安全対策加算[1]、医療安全対策地域連携加算[1] 感染対策向上加算[2]、連携強化加算、サーベイランス強化加算 患者サポート体制充実加算、データ提出加算[2]、療養環境加算 褥瘡ハイリスク患者ケア加算 後発医薬品使用体制加算[1]、病棟薬剤業務実施加算[1] 入退院支援加算[1]、入院時支援加算 認知症ケア加算[2] せん妄ハイリスク患者ケア加算 地域包括ケア病棟入院料[1]、地域包括ケア入院医療管理料[1] 看護職員配置加算、看護職員夜間配置加算、看護補助者配置加算 機能強化加算 <small>※地域のかかりつけ医機能として包括的な診療を行っています。</small>
特掲診療料	糖尿病合併症管理料、糖尿病透析予防指導管理料、慢性腎臓病透析予防指導管理料 がん性疼痛緩和指導管理料、がん患者指導管理料[イ、ロ]、がん治療連携指導料 二次性骨折予防継続管理料1・2・3、椎間板内酵素注入療法 夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定する救急搬送看護体制加算2 ニコチン依存症管理料 薬剤管理指導料、無菌製剤処理料、医療機器安全管理料[ I ] 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト、ストーマ合併症加算 画像診断管理加算1・2、CT撮影及びMRI撮影、冠動脈CT撮影加算、心臓MRI撮影加算 持続血糖測定器加算及び皮下連続式グルコース測定 持続血糖測定器加算(間歇注入シリンジポンプと連動しない持続血糖測定器を用いる場合) 脳血管疾患等リハビリテーション料[ II ]、運動器リハビリテーション料[ I ] 呼吸器リハビリテーション料[ I ]、集団コミュニケーション療法料 がん患者リハビリテーション料 人工腎臓、透析液水質確保加算、下肢末梢動脈疾患指導管理加算 腎代替療法指導管理料、導入期加算2及び腎代替療法実績加算 腎代替療法診療体制充実加算 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する遠隔モニタリング加算 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算 手術の施設基準(手術実績参照) 胃瘻造設術、胃瘻造設嚥下機能評価加算、人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算 緑内障手術(水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術) 緑内障手術(濾過胞再建術(needle法))(流出路再建術(眼内法)及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術) <small>食道縫合術、内視鏡下胃・十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、小腸瘻閉鎖術、結腸瘻閉鎖術、腎(腎盂)腸瘻閉鎖術、尿管腸瘻閉鎖術、膀胱腸瘻閉鎖術、陰腸瘻閉鎖術</small> 外来・在宅ベースアップ評価料( I )、入院ベースアップ評価料 酸素購入価格の届出 看護職員処遇改善評価料(88) 在宅療養支援病院(別添1の「第14の2」の1(2)に規定する) 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料 在宅時医学総合管理料の注16(施設入居時等医学総合管理料の注5の規定により準用する場合を含む) 在宅がん医療総合診療科、在宅訪問看護指導料
食事療養費	入院時食事療養[ I ] <small>※当院では、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食は午後6時以降)、適温提供しております。</small>